

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示

本資料は、「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日付 金融庁告示第7号）」に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

当行および当行グループにおいては、自己資本比率の算出にあたり、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出については標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出については粗利益配分手法をそれぞれ使用しております。

なお、各項目に付した第○条第○項第○号等は平成26年2月18日付 金融庁告示第7号の条文番号を記載しています。

自己資本比率の算出	国際統一基準
信用リスク・アセットの額の算出に使用する手法	標準的手法
オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法	粗利益配分手法

自己資本の構成に関する開示事項

■ 連結自己資本比率（平成26年金融庁告示第7号、附則別紙様式第二号）

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号	項目	平成27年9月期	経過措置による 不 算 入 額	平成26年9月期	経過措置による 不 算 入 額
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目（1）					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	164,302		161,971	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	43,901		43,736	
2	うち、利益剰余金の額	124,679		119,093	
1c	うち、自己株式の額（△）	3,588		244	
26	うち、社外流出予定額（△）	689		613	
	うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	76		38	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	26,208	39,312	10,167	40,671
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	1,453		1,909	
	うち、非支配株主持分等に係る経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	1,453		1,909	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額（イ）	192,040		174,087	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目（2）					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	530	795	261	1,044
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	530	795	261	1,044
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
11	繰延ヘッジ損益の額	0	0	0	0
12	適格引当金不足額	—	—	—	—
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
15	退職給付に係る資産の額	5,350	8,025	1,845	7,382
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されているものを除く。）の額	0	0	—	—
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	—	—
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	1,415	2,122	875	3,501
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—

(単位：百万円、%)

国際様式の 該 当 番 号	項 目	平成27年9月期	経過措置による 不 算 入 額	平成26年9月期	経過措置による 不 算 入 額
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
27	その他Tier1資本不足額	—		—	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	7,296		2,981	
普通株式等Tier1資本					
29	普通株式等Tier1資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	184,744		171,105	
その他Tier1資本に係る基礎項目 (3)					
30	31a その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—	
	31b その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—	
	32 その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		—	
	特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—		—	
34-35	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額	1,339		1,486	
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
33	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—		—	
35	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—		—	
	経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	1,339		1,486	
その他Tier1資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
	経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
42	Tier2資本不足額	—		—	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	—		—	
その他Tier1資本					
44	その他Tier1資本の額 ((二) - (ホ)) (ヘ)	1,339		1,486	
Tier1資本					
45	Tier1資本の額 ((ハ) + (ヘ)) (ト)	186,083		172,591	
Tier2資本に係る基礎項目 (4)					
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—	
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	—		—	
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—		—	
48-49	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額	249		257	
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
47	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—		—	
49	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—		—	

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成27年9月期	経過措置による 不算入額	平成26年9月期	経過措置による 不算入額
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	8,746		10,758	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	8,746		10,758	
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	—		—	
	経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	23,697		27,250	
	うち、その他の包括利益累計額に係る経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	23,697		27,250	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	32,693		38,266	
Tier2資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	—	—
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	326	490	372	1,491
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	2		4	
	うち、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額に係る経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額	2		4	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	329		377	
Tier2資本					
58	Tier2資本の額 ((チ)－(リ)) (ヌ)	32,363		37,889	
総自己資本					
59	総自己資本の額 ((ト)＋(ヌ)) (ル)	218,447		210,480	
リスク・アセット (5)					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	11,434		13,419	
	うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のもの。)の額に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	795		1,044	
	うち、退職給付に係る資産の額に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	8,025		7,382	
	うち、自己保有普通株式 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0		—	
	うち、少数出資金融機関等の資本調達手段の額に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,613		4,992	
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	1,700,074		1,615,324	
連結自己資本比率					
61	連結普通株式等Tier1比率 ((ハ)／(ヲ))	10.86%		10.59%	
62	連結Tier1比率 ((ト)／(ヲ))	10.94%		10.68%	
63	連結総自己資本比率 ((ル)／(ヲ))	12.84%		13.03%	
調整項目に係る参考事項 (6)					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	21,519		20,231	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	11		11	
74	無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		—	
75	繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		—	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)					
76	一般貸倒引当金の額	8,746		10,758	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	20,187		19,084	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		—	

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成27年9月期	経過措置による 不算入額	平成26年9月期	経過措置による 不算入額
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	—		—	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)					
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	—		—	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		—	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	—		—	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		—	

■ 単体自己資本比率 (平成26年金融庁告示第7号、附則別紙様式第一号)

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成27年9月期	経過措置による 不算入額	平成26年9月期	経過措置による 不算入額
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目 (1)					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	159,092		157,487	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	43,736		43,736	
2	うち、利益剰余金の額	119,634		114,609	
1c	うち、自己株式の額 (△)	3,588		244	
26	うち、社外流出予定額 (△)	689		613	
	うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	76		38	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	24,106	36,160	9,794	39,179
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	183,275		167,320	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目 (2)					
8+9	無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	503	754	258	1,035
8	うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものの以外のものの額	503	754	258	1,035
10	繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
11	繰延ヘッジ損益の額	0	0	0	0
12	適格引当金不足額	—	—	—	—
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
15	前払年金費用の額	3,460	5,191	1,497	5,991
16	自己保有普通株式 (純資産の部に計上されているものを除く。)の額	0	0	—	—
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	—	—
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	1,584	2,377	933	3,732
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
20	うち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
21	うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—

(単位：百万円、%)

国際様式の 該 当 番 号	項 目	平成27年9月期	経過措置による 不 算 入 額	平成26年9月期	経過措置による 不 算 入 額
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
27	その他Tier1資本不足額	—		—	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,549		2,689	
普通株式等Tier1資本					
29	普通株式等Tier1資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	177,726		164,630	
その他Tier1資本に係る基礎項目 (3)					
30	31a その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—	
	31b その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—	
	32 その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		—	
	特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—		—	
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
	経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	—		—	
その他Tier1資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
	経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
42	Tier2資本不足額	—		—	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	—		—	
その他Tier1資本					
44	その他Tier1資本の額 ((二) - (ホ)) (ヘ)	—		—	
Tier1資本					
45	Tier1資本の額 ((ハ) + (ヘ)) (ト)	177,726		164,630	
Tier2資本に係る基礎項目 (4)					
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—	
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	—		—	
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—		—	
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	8,244		10,154	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	8,244		10,154	
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	—		—	
	経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	23,688		27,244	
	うち、評価・換算差額等に係る経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	23,688		27,244	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	31,933		37,398	

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成27年9月期	経過措置による 不算入額	平成26年9月期	経過措置による 不算入額
Tier 2資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier 2資本調達手段の額	—	—	—	—
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier 2資本調達手段の額	—	—	—	—
54	少数出資金融機関等のTier 2資本調達手段の額	366	550	398	1,593
55	その他金融機関等のTier 2資本調達手段の額	—	—	—	—
	経過措置によりTier 2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	2		5	
	うち、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額に係る経過措置によりTier 2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額	2		5	
57	Tier 2資本に係る調整項目の額 (リ)	369		403	
Tier 2資本					
58	Tier 2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	31,563		36,994	
総自己資本					
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	209,290		201,625	
リスク・アセット (5)					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	8,873		12,352	
	うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のもの) の額に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	754		1,035	
	うち、前払年金費用の額に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,191		5,991	
	うち、自己保有普通株式 (純資産の部に計上されるものを除く) の額に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0		—	
	うち、少数出資金融機関等の資本調達手段の額に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,927		5,325	
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	1,659,301		1,579,636	
自己資本比率					
61	普通株式等Tier 1比率 ((ハ) / (ヲ))	10.71%		10.42%	
62	Tier 1比率 ((ト) / (ヲ))	10.71%		10.42%	
63	総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	12.61%		12.76%	
調整項目に係る参考事項 (6)					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	20,952		19,771	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—		—	
74	無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る) に係る調整項目不算入額	—		—	
75	繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に係る調整項目不算入額	—		—	
Tier 2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)					
76	一般貸倒引当金の額	8,244		10,154	
77	一般貸倒引当金に係るTier 2資本算入上限額	19,779		18,719	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		—	
79	適格引当金に係るTier 2資本算入上限額	—		—	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)					
82	適格旧Tier 1資本調達手段に係る算入上限額	—		—	
83	適格旧Tier 1資本調達手段の額から適格旧Tier 1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		—	
84	適格旧Tier 2資本調達手段に係る算入上限額	—		—	
85	適格旧Tier 2資本調達手段の額から適格旧Tier 2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		—	

定性的な開示事項（告示第7号第2条第3項及び第4条第3項）

定性的項目は原則、平成26年度中間期と平成27年度中間期を掲載しております。ただし、2年度で同じ内容の項目は、2年度分の掲載を省略しております。

■ 連結の範囲に関する次に掲げる事項（第4条第3項第1号）

- イ 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下この条において「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

- ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

平成27年9月30日

連結グループに属する連結子会社は以下の5社です。

名 称	主な業務の内容
(株)名古屋リース	総合ファイナンスリース業務
名古屋ビジネスサービス(株)	当行の事務受託代行業務
名銀不動産調査(株)	不動産担保の調査・評価業務
(株)名古屋カード	クレジットカード業務、保証業務
(株)名古屋エム・シーカード	クレジットカード業務、保証業務

- ハ 自己資本比率告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、中間貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- ニ 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、中間貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- ホ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社全5社において債務超過会社はなく、自己資本は充実していると認識しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

■ 中間連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明（第4条第3項第11号）

（平成27年9月期）

（単位：百万円）

	公表中間貸借対照表		付表参照番号	「資本構成の開示」 国際様式番号
	金	額		
(資産の部)				
現金預け金	276,455			
コールローン及び買入手形	1,795			
商品有価証券	61	6-a		
有価証券	978,834	2-b,6-b		
貸出金	2,157,322	6-c		
外国為替	4,236			
リース債権及びリース投資資産	23,862			
その他資産	15,185	6-d		
有形固定資産	35,764			
無形固定資産	1,958	2-a		
退職給付に係る資産	19,671	3		
繰延税金資産	900	4-a		
支払承諾見返	11,448			
貸倒引当金	△15,304			
資産の部合計	3,512,192			
(負債の部)				
預金	3,105,766			
譲渡性預金	50,140			
コールマネー及び売渡手形	10,196			
債券貸借取引受入担保金	14,009			
借入金	23,732	8		
外国為替	109			
新株予約権付社債	11,996			
その他負債	18,831	6-e		
賞与引当金	1,075			
役員賞与引当金	31			
退職給付に係る負債	3,645			
役員退職慰労引当金	20			
睡眠預金払戻損失引当金	390			
偶発損失引当金	2,118			
利息返還損失引当金	210			
繰延税金負債	20,474	4-b		
再評価に係る繰延税金負債	3,390	4-c		
支払承諾	11,448			
負債の部合計	3,277,588			
(純資産の部)				
資本金	25,090	1-a		
資本剰余金	18,810	1-b		
利益剰余金	124,679	1-c		
自己株式	△3,588	1-d		
株主資本合計	164,992			
その他有価証券評価差額金	56,023			
繰延ヘッジ損益	0	5		
土地再評価差額金	4,260			
退職給付に係る調整累計額	5,236			
その他の包括利益累計額合計	65,520			3
新株予約権	76			1b
非支配株主持分	4,014	7		
純資産の部合計	234,603			
負債及び純資産の部合計	3,512,192			

（注記事項）

- ・ 規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。
- ・ 借入金に含まれる劣後借入金はありません。

(平成26年9月期)

(単位：百万円)

	公表中間貸借対照表		付表参照番号	「資本構成の開示」 国際様式番号
	金	額		
(資産の部)				
現金預け金		207,836		
コールローン及び買入手形		791		
商品有価証券		31	6-a	
有価証券		995,080	2-b,6-b	
貸出金		2,096,311	6-c	
外国為替		3,093		
リース債権及びリース投資資産		22,102		
その他資産		14,091	6-d	
有形固定資産		36,277		
無形固定資産		2,017	2-a	
退職給付に係る資産		14,262	3	
繰延税金資産		1,075	4-a	
支払承諾見返		11,441		
貸倒引当金		△19,924		
資産の部合計		3,384,489		
(負債の部)				
預金		3,015,459		
譲渡性預金		52,810		
コールマネー及び売渡手形		7,661		
債券貸借取引受入担保金		9,268		
借入金		21,848	8	
外国為替		110		
その他負債		20,542	6-e	
賞与引当金		1,068		
役員賞与引当金		29		
退職給付に係る負債		4,414		
役員退職慰労引当金		19		
睡眠預金払戻損失引当金		401		
偶発損失引当金		2,944		
利息返還損失引当金		224		
繰延税金負債		14,855	4-b	
再評価に係る繰延税金負債		3,793	4-c	
支払承諾		11,441		
負債の部合計		3,166,893		
(純資産の部)				
資本金		25,090	1-a	
資本剰余金		18,645	1-b	
利益剰余金		119,093	1-c	
自己株式		△244	1-d	
株主資本合計		162,585		
その他有価証券評価差額金		44,975		
繰延ヘッジ損益		0	5	
土地再評価差額金		4,009		
退職給付に係る調整累計額		1,855		
その他の包括利益累計額合計		50,839		3
新株予約権		38		1b
非支配株主持分		4,132	7	
純資産の部合計		217,596		
負債及び純資産の部合計		3,384,489		

(注記事項)

- ・ 規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。
- ・ 借入金に含まれる劣後借入金はありません。

■ 中間連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明 (付表)

(平成27年9月期)

(注記事項)

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	25,090		1-a
資本剰余金	18,810		1-b
利益剰余金	124,679		1-c
自己株式	△3,588		1-d
株主資本合計	164,992		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	164,992	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	43,901		1a
うち、利益剰余金の額	124,679		2
うち、自己株式の額（△）	3,588		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	1,958		2-a
有価証券	978,834		2-b
うち持分法適用会社に係るのれん相当額	—	持分法適用会社に係るのれん相当額	

上記に係る税効果	632	
----------	-----	--

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	—		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	1,325	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		74

3. 退職給付に係る資産

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
退職給付に係る資産	19,671		3
上記に係る税効果	6,294		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
退職給付に係る資産の額	13,376		15

4. 繰延税金資産

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	900		4-a
繰延税金負債	20,474		4-b
再評価に係る繰延税金負債	3,390		4-c

その他の無形資産の税効果勘案分	632	
退職給付に係る資産の税効果勘案分	6,294	

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	資産負債相殺処理のため、中間貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	資産負債相殺処理のため、中間貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。） に係る調整項目不算入額	—		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	0		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	0	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
商品有価証券	61		6-a
有価証券	978,834		6-b
貸出金	2,157,322	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	15,185	金融派生商品、出資金等を含む	6-d
その他負債	18,831	金融派生商品等を含む	6-e

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	0		
普通株式等Tier1相当額	0		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	25,874		
普通株式等Tier1相当額	3,538		18
その他Tier1相当額	—		39
Tier2相当額	817		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	21,519		72
その他金融機関等（10%超出資）	11		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	11		73

7. 非支配株主持分

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
非支配株主持分	4,014		7

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	1,339	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	46
Tier2資本に係る額	249	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	48-49

8. その他資本調達

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
借入金	23,732		8

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—		46

(平成26年9月期)

(注記事項)

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	25,090		1-a
資本剰余金	18,645		1-b
利益剰余金	119,093		1-c
自己株式	△244		1-d
株主資本合計	162,585		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	162,585	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	43,736		1a
うち、利益剰余金の額	119,093		2
うち、自己株式の額（△）	244		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	2,017		2-a
有価証券	995,080		2-b
うち持分法適用会社に係るのれん相当額	—	持分法適用会社に係るのれん相当額	
上記に係る税効果	712		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	—		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	1,305	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		74

3. 退職給付に係る資産

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
退職給付に係る資産	14,262		3
上記に係る税効果	5,034		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
退職給付に係る資産の額	9,228		15

4. 繰延税金資産

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	1,075		4-a
繰延税金負債	14,855		4-b
再評価に係る繰延税金負債	3,793		4-c
その他の無形資産の税効果勘案分	712		
退職給付に係る資産の税効果勘案分	5,034		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	資産負債相殺処理のため、中間貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	資産負債相殺処理のため、中間貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	0		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	0	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
商品有価証券	31		6-a
有価証券	995,080		6-b
貸出金	2,096,311	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	14,091	金融派生商品、出資金等を含む	6-d
その他負債	20,542	金融派生商品等を含む	6-e

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	26,472		
普通株式等Tier1相当額	4,376		18
その他Tier1相当額	—		39
Tier2相当額	1,864		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	20,231		72
その他金融機関等（10%超出資）	11		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	11		73

7. 非支配株主持分

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
非支配株主持分	4,132		7

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	1,486	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	46
Tier2資本に係る額	257	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	48-49

8. その他資本調達

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
借入金	21,848		8

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—		46

■ 中間貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明（第2条第3項第10号）

（平成27年9月期）

（単位：百万円）

	公表中間貸借対照表		付表参照番号	「資本構成の開示」 国際様式番号
	金	額		
(資産の部)				
現金預け金		276,408		
コールローン		1,795		
商品有価証券		61	6-a	
有価証券		980,828	6-b	
貸出金		2,155,951	6-c	
外国為替		4,236		
その他資産		5,417	6-d	
金融派生商品		768	6-e	
有形固定資産		35,073		
無形固定資産		1,854	2	
前払年金費用		12,723	3	
繰延税金資産		—	4-a	
支払承諾見返		11,232		
貸倒引当金		△13,890		
資産の部合計		3,471,694		
(負債の部)				
預金		3,111,750		
譲渡性預金		50,140		
コールマネー		10,196		
債券貸借取引受入担保金		14,009		
借入金		4,419	7	
外国為替		109		
新株予約権付社債		11,996		
その他負債		8,454	6-f	
金融派生商品		850	6-g	
賞与引当金		1,012		
役員賞与引当金		24		
退職給付引当金		4,313		
睡眠預金払戻損失引当金		390		
偶発損失引当金		2,118		
繰延税金負債		18,008	4-b	
再評価に係る繰延税金負債		3,390	4-c	
支払承諾		11,232		
負債の部合計		3,251,568		
(純資産の部)				
資本金		25,090	1-a	
資本剰余金		18,645	1-b	
利益剰余金		119,634	1-c	
自己株式		△3,588	1-d	
株主資本合計		159,782		
その他有価証券評価差額金		56,006		
繰延ヘッジ損益		0	5	
土地再評価差額金		4,260		
評価・換算差額等合計		60,267		3
新株予約権		76		1b
純資産の部合計		220,125		
負債及び純資産の部合計		3,471,694		

（注記事項）

・借入金に含まれる劣後借入金はありません。

(平成26年9月期)

(単位：百万円)

	公表中間貸借対照表	付表参照番号	「資本構成の開示」 国際様式番号
	金 額		
(資産の部)			
現金預け金	207,770		
コールローン	791		
商品有価証券	31	6-a	
有価証券	996,813	6-b	
貸出金	2,096,189	6-c	
外国為替	3,093		
その他資産	5,194	6-d	
金融派生商品	205	6-e	
有形固定資産	35,584		
無形固定資産	1,999	2	
前払年金費用	11,575	3	
繰延税金資産	—	4-a	
支払承諾見返	11,192		
貸倒引当金	△18,254		
資産の部合計	3,351,981		
(負債の部)			
預金	3,021,313		
譲渡性預金	52,810		
コールマネー	7,661		
債券貸借取引受入担保金	9,268		
借入金	4,298	7	
外国為替	110		
その他負債	11,690	6-f	
金融派生商品	3,511	6-g	
賞与引当金	1,010		
役員賞与引当金	23		
退職給付引当金	4,506		
役員退職慰労引当金	—		
睡眠預金払戻損失引当金	401		
偶発損失引当金	2,944		
繰延税金負債	13,840	4-b	
再評価に係る繰延税金負債	3,793	4-c	
支払承諾	11,192		
負債の部合計	3,144,868		
(純資産の部)			
資本金	25,090	1-a	
資本剰余金	18,645	1-b	
利益剰余金	114,609	1-c	
自己株式	△244	1-d	
株主資本合計	158,101		
その他有価証券評価差額金	44,965		
繰延ヘッジ損益	0	5	
土地再評価差額金	4,009		
評価・換算差額等合計	48,974		3
新株予約権	38		1b
純資産の部合計	207,113		
負債及び純資産の部合計	3,351,981		

(注記事項)

・借入金に含まれる劣後借入金はありません。

■ 中間貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明（付表）

（平成27年9月期）

（注記事項）

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 中間貸借対照表

（単位：百万円）

中間貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	25,090		1-a
資本剰余金	18,645		1-b
利益剰余金	119,634		1-c
自己株式	△3,588		1-d
株主資本合計	159,782		

(2) 自己資本の構成

（単位：百万円）

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	159,782	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	43,736		1a
うち、利益剰余金の額	119,634		2
うち、自己株式の額（△）	3,588		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 中間貸借対照表

（単位：百万円）

中間貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	1,854		2
上記に係る税効果	596		

(2) 自己資本の構成

（単位：百万円）

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 その他の無形固定資産	1,257	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		74

3. 前払年金費用

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

中間貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
前払年金費用	12,723		3
上記に係る税効果	4,071		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
前払年金費用の額	8,652		15

4. 繰延税金資産

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

中間貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	—		4-a
繰延税金負債	18,008		4-b
再評価に係る繰延税金負債	3,390		4-c
その他の無形資産の税効果勘案分	596		
前払年金費用の税効果勘案分	4,071		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	資産負債相殺処理のため、中間貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	資産負債相殺処理のため、中間貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

中間貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	0		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	0	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

中間貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
商品有価証券	61		6-a
有価証券	980,828		6-b
貸出金	2,155,951	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	5,417	出資金等を含む	6-d
うち金融派生商品	768	金融派生商品（資産）はその他資産の内訳科目	6-e
その他負債	8,454		6-f
うち金融派生商品	850	金融派生商品（負債）はその他負債の内訳科目	6-g

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	0		
普通株式等Tier1相当額	0		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	25,831		
普通株式等Tier1相当額	3,962		18
その他Tier1相当額	—		39
Tier2相当額	916		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	20,952		72
その他金融機関等（10%超出資）	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—		73

7. その他資本調達

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

中間貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
借入金	4,419		7

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—		46

8. 自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細

インターネット上の当行のウェブサイト(<http://www.meigin.com/>)に掲載しています。

(平成26年9月期)

(注記事項)

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

中間貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	25,090		1-a
資本剰余金	18,645		1-b
利益剰余金	114,609		1-c
自己株式	△244		1-d
株主資本合計	158,101		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	158,101	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	43,736		1a
うち、利益剰余金の額	114,609		2
うち、自己株式の額（△）	244		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

中間貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	1,999		2
上記に係る税効果	705		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
無形固定資産 その他の無形固定資産	1,293	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		74

3. 前払年金費用

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

中間貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
前払年金費用	11,575		3
上記に係る税効果	4,086		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
前払年金費用の額	7,489		15

4. 繰延税金資産

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

中間貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	—		4-a
繰延税金負債	13,840		4-b
再評価に係る繰延税金負債	3,793		4-c
その他の無形資産の税効果勘案分	705		
前払年金費用の税効果勘案分	4,086		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	資産負債相殺処理のため、中間貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	資産負債相殺処理のため、中間貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。） に係る調整項目不算入額	—		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

中間貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	0		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	0	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

中間貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
商品有価証券	31		6-a
有価証券	996,813		6-b
貸出金	2,096,189	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	5,194	出資金等を含む	6-d
うち金融派生商品	205	金融派生商品（資産）はその他資産の内訳科目	6-e
その他負債	11,690		6-f
うち金融派生商品	3,511	金融派生商品（負債）はその他負債の内訳科目	6-g

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	26,428		
普通株式等Tier1相当額	4,665		18
その他Tier1相当額	—		39
Tier2相当額	1,992		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	19,771		72
その他金融機関等（10%超出資）	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—		73

7. その他資本調達

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

中間貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
借入金	4,298		7

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—		46

8. 自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細

インターネット上の当行のウェブサイト(<http://www.meigin.com/>)に掲載しています。

定量的な開示事項（告示第7号第2条第4項及び第4条第4項）

■ **その他金融機関等（自己資本比率告示第八条第八項第一号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第4条第4項第1号）**

該当ありません。

■ **自己資本の充実度に関する事項（第2条第4項第1号、第4条第4項第2号）**

単体

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

- ・標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合の適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
- ・証券化エクスポージャー

ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する手法ごとの額

ヘ 単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
信用リスクに対する所要自己資本の額(注1)	120,795	127,295
標準的手法が適用されるポートフォリオ	119,778	126,545
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	148	154
我が国の政府関係機関向け	625	700
地方三公社向け	14	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,595	2,698
法人等向け	53,419	55,578
中小企業等向け及び個人向け	30,182	32,289
抵当権付住宅ローン	8,759	8,621
不動産取得等事業向け	10,280	11,297
三月以上延滞等	119	108
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	1,586	1,660
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	9,057	10,422
上記以外	2,989	3,013
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
証券化エクスポージャー	21	21
証券化（オリジネーターの場合）	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	21	21
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの合計額	988	709
CVAリスクに対する所要自己資本の額	7	18
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	0	0
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額(注2)	—	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額(注3)	5,575	5,448
粗利益配分手法	5,575	5,448
総所要自己資本額	126,370	132,744

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算定しております。

2. マーケット・リスク相当額は、不算入の特例を採用しております。

3. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に8%を乗じて算定しております。

連結

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

- ・標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合の適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
- ・証券化エクスポージャー

ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する手法ごとの額

ヘ 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
信用リスクに対する所要自己資本の額(注1)	123,211	130,113
標準的手法が適用されるポートフォリオ	122,109	129,158
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	148	154
我が国の政府関係機関向け	625	700
地方三公社向け	14	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,607	2,726
法人等向け	54,668	57,029
中小企業等向け及び個人向け	30,545	32,699
抵当権付住宅ローン	8,759	8,621
不動産取得等事業向け	10,280	11,297
三月以上延滞等	229	192
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	1,586	1,661
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	8,941	10,278
上記以外	3,703	3,797
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
証券化エクスポージャー	21	21
証券化（オリジネーターの場合）	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	21	21
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの合計額	1,073	914
CVAリスクに対する所要自己資本の額	7	18
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	0	0
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額(注2)	—	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額(注3)	6,014	5,892
粗利益配分手法	6,014	5,892
総所要自己資本額	129,225	136,005

- (注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算定しております。
2. マーケット・リスク相当額は、不算入の特例を採用しております。
3. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に8%を乗じて算定しております。

■ 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項（第2条第4項第2号、第4条第4項第3号）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

単体

(単位：百万円)

平成26年9月30日			
信用リスクに関する エクスポージャーの中間期末残高(注)	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
3,372,163	2,128,895	871,030	674
平成27年9月30日			
信用リスクに関する エクスポージャーの中間期末残高(注)	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
3,497,669	2,197,041	837,414	1,711

(注) 中間期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は算出しておりません。

連結

(単位：百万円)

平成26年9月30日			
信用リスクに関する エクスポージャーの中間期末残高(注)	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
3,403,187	2,129,270	871,157	674
平成27年9月30日			
信用リスクに関する エクスポージャーの中間期末残高(注)	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
3,532,400	2,198,632	837,746	1,711

(注) 中間期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は算出しておりません。

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

(1) 地域別

単体

(単位：百万円)

		平成26年9月30日			
		信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
国	内	3,308,286	2,118,995	822,343	555
国	外	63,876	9,900	48,686	118
計		3,372,163	2,128,895	871,030	674

		平成27年9月30日			
		信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
国	内	3,412,696	2,181,074	773,667	1,333
国	外	84,972	15,966	63,747	377
計		3,497,669	2,197,041	837,414	1,711

連結

(単位：百万円)

		平成26年9月30日			
		信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
国	内	3,339,310	2,119,370	822,471	555
国	外	63,876	9,900	48,686	118
計		3,403,187	2,129,270	871,157	674

		平成27年9月30日			
		信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
国	内	3,447,428	2,182,665	773,998	1,333
国	外	84,972	15,966	63,747	377
計		3,532,400	2,198,632	837,746	1,711

(2) 業種別又は取引相手の別

単体

(単位：百万円)

		平成26年9月30日			
		信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
現	金	35,065	—	—	—
中 央 政 府 及 び 中 央 銀 行 向 け		513,665	7,569	330,709	—
日 本 の 地 方 公 共 団 体 向 け		109,230	8,442	100,596	—
外国の中央政府以外の公共部門向け		—	—	—	—
国 際 開 発 銀 行 向 け		8,694	—	8,653	—
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け		55,381	—	55,370	—
日 本 の 政 府 関 係 機 関 向 け		153,662	9,268	144,172	—
地 方 三 公 社 向 け		8,323	5,513	2,809	—
金 融 機 関 向 け		113,785	13,000	91,752	634
第 一 種 金 融 商 品 取 引 業 者 向 け		34,389	31,135	3,208	—
法 人 等 向 け、中小企 業等向け及び個人向 け、抵当権付住宅ロー ン、不動産 取得等事業 向け、三月 以上延滞 等、信用保 証協会等に よる保証付 など	製 造 業	478,192	421,739	56,266	6
	農 業、林 業	1,151	1,151	—	—
	漁 業	105	104	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	3,361	2,646	714	—
	建 設 業	153,345	148,233	5,099	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	48,375	36,659	11,629	—
	情 報 通 信 業	30,066	26,773	3,249	—
	運 輸 業、郵 便 業	106,732	84,798	21,894	0
	卸 売 業、小 売 業	369,347	355,411	13,159	32
	金 融 業・保 険 業	32,010	30,364	1,634	—
	不動産業、物品賃貸業	206,032	188,475	17,487	—
	学術研究、専門・技術サービス業	19,750	18,886	862	0
	宿泊業、飲食サービス業	25,909	25,707	166	—
	生活関連サービス業、娯楽業	30,732	29,661	1,051	—
	教 育、学 習 支 援 業	7,541	7,423	115	—
	医 療、福 祉	39,954	39,861	90	—
	そ の 他 の サ ー ビ ス	46,969	46,617	334	—
	地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
	そ の 他	589,817	589,287	—	—
出 資 等		113,203	160	0	—
上 記 以 外		37,366	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド） のうち、個々の資産の把握が困難な資産		—	—	—	—
計		3,372,163	2,128,895	871,030	674

(単位：百万円)

		平成27年9月30日			
		信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
現	金	33,147	—	—	—
中央政府及び中央銀行向け		498,821	10,297	241,388	—
日本の地方公共団体向け		110,568	5,963	104,416	—
外国の中央政府以外の公共部門向け		—	—	—	—
国際開発銀行向け		13,775	—	13,706	—
地方公共団体金融機構向け		68,819	—	68,813	—
日本の政府関係機関向け		174,951	11,374	163,375	—
地方三公社向け		8,255	5,144	3,109	—
金融機関向け		112,335	14,000	86,556	1,632
第一種金融商品取引業者向け		49,872	46,966	2,853	—
法人等向け、中小企業等向け及び個人向け、抵当権付住宅ローン、不動産取得等事業向け、三月以上延滞等、信用保証協会等による保証付など	製造業	483,843	415,593	67,964	8
	農業、林業	1,143	1,143	—	—
	漁業	97	97	—	—
	鉱業・採石業・砂利採取業	3,470	2,655	812	1
	建設業	158,878	151,193	7,672	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	47,043	35,858	11,101	—
	情報通信業	30,694	27,875	2,775	—
	運輸業、郵便業	106,003	85,712	20,252	1
	卸売業、小売業	366,121	349,094	15,270	66
	金融業・保険業	38,207	33,756	4,437	—
	不動産業、物品賃貸業	229,299	209,944	19,283	—
	学術研究、専門・技術サービス業	19,496	18,699	795	0
	宿泊業、飲食サービス業	26,669	26,520	113	—
	生活関連サービス業、娯楽業	32,681	30,511	2,149	—
	教育、学習支援業	7,587	7,465	119	—
	医療、福祉	43,473	43,401	70	—
	その他のサービス	48,952	48,561	373	0
	地方公共団体	—	—	—	—
	その他	615,552	615,055	—	—
出資等		130,240	152	0	—
上記以外		37,665	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産		—	—	—	—
計		3,497,669	2,197,041	837,414	1,711

連結

(単位：百万円)

		平成26年9月30日			
		信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
現金		35,066	—	—	—
中央政府及び中央銀行向け		513,665	7,569	330,709	—
日本の地方公共団体向け		109,230	8,442	100,596	—
外国の中央政府以外の公共部門向け		—	—	—	—
国際開発銀行向け		8,694	—	8,653	—
地方公共団体金融機構向け		55,381	—	55,370	—
日本の政府関係機関向け		153,662	9,268	144,172	—
地方三公社向け		8,323	5,513	2,809	—
金融機関向け		113,993	13,000	91,880	634
第一種金融商品取引業者向け		34,389	31,135	3,208	—
法人等向け、中小企業等向け及び個人向け、抵当権付住宅ローン、不動産取得等事業向け、三月以上延滞等、信用保証協会等による保証付など	製造業	490,059	423,508	56,266	6
	農業、林業	1,172	1,151	—	—
	漁業	107	104	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	3,376	2,646	714	—
	建設業	155,577	149,299	5,099	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	48,375	36,659	11,629	—
	情報通信業	30,305	26,775	3,249	—
	運輸業、郵便業	111,765	85,963	21,894	0
	卸売業、小売業	371,831	355,734	13,159	32
	金融業・保険業	31,665	29,982	1,634	—
	不動産業、物品賃貸業	200,388	182,621	17,487	—
	学術研究、専門・技術サービス業	19,912	18,888	862	0
	宿泊業、飲食サービス業	26,370	25,856	166	—
	生活関連サービス業、娯楽業	31,706	29,936	1,051	—
	教育、学習支援業	7,592	7,424	115	—
	医療、福祉	40,766	40,169	90	—
	その他のサービス	47,985	46,861	334	—
	地方公共団体	—	—	—	—
	その他	593,788	590,591	—	—
出資等		111,753	165	0	—
上記以外		46,282	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産		—	—	—	—
計		3,403,187	2,129,270	871,157	674

(単位：百万円)

		平成27年9月30日			
		信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
現	金	33,148	—	—	—
中央政府及び中央銀行向け		498,821	10,297	241,388	—
日本の地方公共団体向け		110,568	5,963	104,416	—
外国の中央政府以外の公共部門向け		—	—	—	—
国際開発銀行向け		13,775	—	13,706	—
地方公共団体金融機構向け		68,819	—	68,813	—
日本の政府関係機関向け		174,951	11,374	163,375	—
地方三公社向け		8,255	5,144	3,109	—
金融機関向け		112,725	14,000	86,887	1,632
第一種金融商品取引業者向け		49,872	46,966	2,853	—
法人等向け、中小企業等向け及び個人向け、 抵当権付住宅ローン、不動産取得等事業向け、 三月以上延滞等、信用保証協会等による保証付など	製造業	496,438	417,950	67,964	8
	農業、林業	1,158	1,143	—	—
	漁業	98	97	—	—
	鉱業・採石業・砂利採取業	3,486	2,655	812	1
	建設業	161,844	152,785	7,672	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	47,043	35,858	11,101	—
	情報通信業	30,991	27,895	2,775	—
	運輸業、郵便業	111,101	87,007	20,252	1
	卸売業、小売業	369,599	349,878	15,270	66
	金融業・保険業	37,896	33,403	4,437	—
	不動産業、物品賃貸業	222,451	202,853	19,283	—
	学術研究、専門・技術サービス業	19,650	18,699	795	0
	宿泊業、飲食サービス業	27,148	26,668	113	—
	生活関連サービス業、娯楽業	34,037	31,075	2,149	—
	教育、学習支援業	7,631	7,466	119	—
	医療、福祉	44,741	44,027	70	—
	その他のサービス	50,018	48,855	373	0
	地方公共団体	—	—	—	—
	その他	620,214	616,406	—	—
出資等		128,433	157	0	—
上記以外		47,473	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産		—	—	—	—
計		3,532,400	2,198,632	837,746	1,711

(3) 残存期間別

単体

(単位：百万円)

	平成26年9月30日			
	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
1年以下	831,353	540,713	114,103	488
1年超 3年以下	498,357	229,635	265,610	—
3年超 5年以下	626,596	322,872	303,623	100
5年超 7年以下	338,694	171,056	167,637	—
7年超	1,005,485	864,616	20,055	85
期限の定めのないもの	71,675	—	—	—
計	3,372,163	2,128,895	871,030	674

	平成27年9月30日			
	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
1年以下	920,389	512,645	155,190	1,183
1年超 3年以下	471,013	260,813	210,099	100
3年超 5年以下	608,756	325,288	283,468	—
5年超 7年以下	305,565	167,658	137,906	—
7年超	1,121,926	930,636	50,749	427
期限の定めのないもの	70,018	—	—	—
計	3,497,669	2,197,041	837,414	1,711

連結

(単位：百万円)

	平成26年9月30日			
	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
1年以下	828,123	536,250	114,103	488
1年超 3年以下	505,884	231,269	265,610	—
3年超 5年以下	638,758	324,561	303,623	100
5年超 7年以下	344,163	172,276	167,765	—
7年超	1,013,770	864,913	20,055	85
期限の定めのないもの	72,487	—	—	—
計	3,403,187	2,129,270	871,157	674

	平成27年9月30日			
	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
1年以下	918,182	509,434	155,190	1,183
1年超 3年以下	479,116	262,567	210,099	100
3年超 5年以下	622,828	327,141	284,617	—
5年超 7年以下	310,816	168,575	137,089	—
7年超	1,130,424	930,912	50,749	427
期限の定めのないもの	71,033	—	—	—
計	3,532,400	2,198,632	837,746	1,711

ハ 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及び区分ごとの内訳

(1) 地域別

単体

(単位：百万円)

		平成26年9月30日	平成27年9月30日
国	内	3,996	2,823
国	外	—	—
計		3,996	2,823

連結

(単位：百万円)

		平成26年9月30日	平成27年9月30日
国	内	5,868	4,229
国	外	—	—
計		5,868	4,229

(2) 業種別又は取引相手の別

単体

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
製 造 業	1,241	862
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱 業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	508	277
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	2	2
運 輸 業、郵便業	163	144
卸 売 業、小 売 業	846	547
金 融 業・保 険 業	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	344	133
学術研究、専門・技術サービス業	0	29
宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	161	416
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	39	—
教 育、学 習 支 援 業	0	—
医 療、福 祉	—	3
そ の 他 の サ ー ビ ス	101	103
地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	585	301
計	3,996	2,823

連結

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
製 造 業	1,510	1,103
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱 業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	568	329
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	2	14
運 輸 業、郵便業	504	153
卸 売 業、小 売 業	879	548
金 融 業・保 険 業	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	344	133
学術研究、専門・技術サービス業	17	52
宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	188	442
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	391	332
教 育、学 習 支 援 業	0	—
医 療、福 祉	—	3
そ の 他 の サ ー ビ ス	164	163
地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	1,295	951
計	5,868	4,229

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

単体

(単位：百万円)

	平成26年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	10,238	9,323	—	10,238	9,323
個別貸倒引当金	9,326	8,931	260	9,065	8,931
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—

	平成27年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	8,855	7,678	—	8,855	7,678
個別貸倒引当金	6,231	6,211	164	6,066	6,211
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—

連結

(単位：百万円)

	平成26年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	10,839	9,927	—	10,839	9,927
個別貸倒引当金	10,409	9,996	297	10,111	9,996
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—

	平成27年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	9,401	8,180	—	9,401	8,180
個別貸倒引当金	7,179	7,123	217	6,961	7,123
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—

(1) 地域別

単体

(単位：百万円)

		平成26年度中間期				
		個別貸倒引当金				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
				目的使用	その他	
国	内	9,326	8,931	260	9,065	8,931
国	外	—	—	—	—	—
計		9,326	8,931	260	9,065	8,931

		平成27年度中間期				
		個別貸倒引当金				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
				目的使用	その他	
国	内	6,231	6,211	164	6,066	6,211
国	外	—	—	—	—	—
計		6,231	6,211	164	6,066	6,211

(注) 1. 一般貸倒引当金については地域別の算定を行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

連結

(単位：百万円)

		平成26年度中間期				
		個別貸倒引当金				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
				目的使用	その他	
国	内	10,409	9,996	297	10,111	9,996
国	外	—	—	—	—	—
計		10,409	9,996	297	10,111	9,996

		平成27年度中間期				
		個別貸倒引当金				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
				目的使用	その他	
国	内	7,179	7,123	217	6,961	7,123
国	外	—	—	—	—	—
計		7,179	7,123	217	6,961	7,123

(注) 1. 一般貸倒引当金については地域別の算定を行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(2) 業種別又は取引相手の別

単体

(単位：百万円)

	平成26年度中間期				
	個別貸倒引当金				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他	
製造業	3,026	2,839	170	2,856	2,839
農業、林業	—	38	—	—	38
漁業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	7	—	—	7	—
建設業	1,138	1,009	63	1,074	1,009
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	91	51	—	91	51
運輸業、郵便業	288	280	—	288	280
卸売業、小売業	1,578	1,718	14	1,564	1,718
金融業・保険業	1	—	—	1	—
不動産業、物品賃貸業	1,076	933	—	1,076	933
学術研究、専門・技術サービス業	35	34	—	35	34
宿泊業、飲食サービス業	206	267	0	206	267
生活関連サービス業、娯楽業	59	66	—	59	66
教育、学習支援業	0	0	—	0	0
医療、福祉	19	16	—	19	16
その他のサービス	1,380	1,298	—	1,380	1,298
地方公共団体	—	—	—	—	—
その他	416	377	12	403	377
計	9,326	8,931	260	9,065	8,931

	平成27年度中間期				
	個別貸倒引当金				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他	
製造業	1,866	1,786	105	1,760	1,786
農業、林業	35	31	—	35	31
漁業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—
建設業	643	690	19	623	690
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	46	47	—	46	47
運輸業、郵便業	155	170	—	155	170
卸売業、小売業	1,057	1,063	33	1,023	1,063
金融業・保険業	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	755	693	—	755	693
学術研究、専門・技術サービス業	42	41	—	42	41
宿泊業、飲食サービス業	209	261	—	209	261
生活関連サービス業、娯楽業	23	23	—	23	23
教育、学習支援業	—	—	—	—	—
医療、福祉	12	111	—	12	111
その他のサービス	1,114	1,049	5	1,108	1,049
地方公共団体	—	—	—	—	—
その他	268	239	—	268	239
計	6,231	6,211	164	6,066	6,211

- (注) 1. 一般貸倒引当金については業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。
2. 特定海外債権引当金は該当ありません。
3. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年9月末から業種の表示を一部変更しております。

連結

(単位：百万円)

	平成26年度中間期				
	個別貸倒引当金				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他	
製造業	3,026	2,839	170	2,856	2,839
農業、林業	—	38	—	—	38
漁業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	7	—	—	7	—
建設業	1,138	1,009	63	1,074	1,009
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	91	51	—	91	51
運輸業、郵便業	288	280	—	288	280
卸売業、小売業	1,578	1,718	14	1,564	1,718
金融業・保険業	1	—	—	1	—
不動産業、物品賃貸業	1,076	933	—	1,076	933
学術研究、専門・技術サービス業	35	34	—	35	34
宿泊業、飲食サービス業	206	267	0	206	267
生活関連サービス業、娯楽業	59	66	—	59	66
教育、学習支援業	0	0	—	0	0
医療、福祉	19	16	—	19	16
その他のサービス	1,380	1,298	—	1,380	1,298
地方公共団体	—	—	—	—	—
その他	1,498	1,442	49	1,449	1,442
計	10,409	9,996	297	10,111	9,996

	平成27年度中間期				
	個別貸倒引当金				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他	
製造業	1,866	1,786	105	1,760	1,786
農業、林業	35	31	—	35	31
漁業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—
建設業	643	690	19	623	690
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	46	47	—	46	47
運輸業、郵便業	155	170	—	155	170
卸売業、小売業	1,057	1,063	33	1,023	1,063
金融業・保険業	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	755	693	—	755	693
学術研究、専門・技術サービス業	42	41	—	42	41
宿泊業、飲食サービス業	209	261	—	209	261
生活関連サービス業、娯楽業	23	23	—	23	23
教育、学習支援業	—	—	—	—	—
医療、福祉	12	111	—	12	111
その他のサービス	1,114	1,049	5	1,108	1,049
地方公共団体	—	—	—	—	—
その他	1,216	1,151	53	1,163	1,151
計	7,179	7,123	217	6,961	7,123

- (注) 1. 一般貸倒引当金については業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。
3. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年9月末から業種の表示を一部変更しております。

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

単体

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
製 造 業	0	0
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱 業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	0	—
卸売業、小売業	0	0
金融業・保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	0
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	0	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他の	0	—
計	1	0

連結

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
製 造 業	0	0
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱 業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	0	—
卸売業、小売業	0	0
金融業・保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	0
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	0	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他の	0	1
計	1	1

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

単体

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成26年9月30日		平成27年9月30日	
	格付有り (注)	格 付 無 し	格付有り (注)	格 付 無 し
0%	25,853	885,144	40,173	863,121
0%超 10%以下	—	282,609	—	301,843
10%超 20%以下	232,001	3,200	249,988	2,802
20%超 35%以下	784	312,817	1,762	307,889
35%超 50%以下	185,927	93	204,513	135
50%超 75%以下	—	501,949	—	537,977
75%超 100%以下	30,493	809,561	28,691	852,999
100%超 150%以下	—	2,462	—	5,040
150%超 350%以下	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
計	475,060	2,797,837	525,129	2,871,809

(注) 「格付有り」とはリスク・ウェイトの判定に当たって当行が使用する適格格付機関等の格付を適用したエクスポージャーであります。なお、債務者の格付を適用している場合に加え、保証人の格付を適用している場合や、中央政府に付与された格付に準拠したリスク・ウェイトを適用している場合も含まれます。

連結

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成26年9月30日		平成27年9月30日	
	格付有り (注)	格 付 無 し	格付有り (注)	格 付 無 し
0%	25,853	885,142	40,173	863,115
0%超 10%以下	—	282,609	—	301,863
10%超 20%以下	232,588	3,265	250,002	2,848
20%超 35%以下	784	312,817	1,762	307,889
35%超 50%以下	185,356	122	204,512	143
50%超 75%以下	—	508,003	—	544,824
75%超 100%以下	30,500	832,843	28,712	879,519
100%超 150%以下	—	3,296	—	5,668
150%超 350%以下	—	11	—	11
1,250%	—	—	—	—
計	475,083	2,828,112	525,164	2,905,884

(注) 「格付有り」とはリスク・ウェイトの判定に当たって当行が使用する適格格付機関等の格付を適用したエクスポージャーであります。なお、債務者の格付を適用している場合に加え、保証人の格付を適用している場合や、中央政府に付与された格付に準拠したリスク・ウェイトを適用している場合も含まれます。

■ 信用リスク削減手法に関する事項（第2条第4項第3号、第4条第4項第4号）

イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

・ 適格金融資産担保

ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

単体

（単位：百万円）

ポートフォリオ区分	平成26年9月30日		平成27年9月30日	
	適格金融資産担保	保証又はクレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証又はクレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	43,644	141,202	47,881	162,137
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	41,819	—	54,374
我が国の政府関係機関向け	—	77,161	—	89,190
地方三公社向け	—	7,398	—	8,255
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	9,456	4,936	14,191	2,416
法人等向け	20,391	7,866	19,958	7,299
中小企業等向け及び個人向け	11,778	2,001	11,447	570
抵当権付住宅ローン	3	18	0	7
不動産取得等事業向け	1,706	—	2,068	—
三月以上延滞等	2	1	6	22
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	306	—	209	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファン ド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
計	43,644	141,202	47,881	162,137

連結

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	平成26年9月30日		平成27年9月30日	
	適格金融資産担保	保証又はクレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証又はクレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	43,644	141,202	47,881	162,136
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	41,819	—	54,374
我が国の政府関係機関向け	—	77,161	—	89,190
地方三公社向け	—	7,398	—	8,255
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	9,456	4,936	14,191	2,416
法人等向け	20,338	7,877	20,097	7,299
中小企業等向け及び個人向け	11,697	1,988	11,299	570
抵当権付住宅ローン	3	18	0	7
不動産取得等事業向け	1,706	—	2,068	—
三月以上延滞等	135	2	14	21
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	306	—	209	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファン ド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
計	43,644	141,202	47,881	162,136

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(第2条第4項第4号、第4条第4項第5号)

単体

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	66	733
与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果勘案前）	614	1,651
外国為替関連取引	522	1,548
金利関連取引	100	100
金関連取引	—	—
株式関連取引	51	62
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（注）	△ 60	△ 60
担保の種類別の額	2	0
現金及び自営預金	2	0
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果勘案後）	612	1,650
外国為替関連取引	520	1,547
金利関連取引	100	100
金関連取引	—	—
株式関連取引	51	62
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（注）	△ 60	△ 60
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	—	—
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

(注) グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

連結

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	66	733
与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果勘案前）	614	1,651
外国為替関連取引	522	1,548
金利関連取引	100	100
金関連取引	—	—
株式関連取引	51	62
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（注）	△ 60	△ 60
担保の種類別の額	2	0
現金及び自営預金	2	0
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果勘案後）	612	1,650
外国為替関連取引	520	1,547
金利関連取引	100	100
金関連取引	—	—
株式関連取引	51	62
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（注）	△ 60	△ 60
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	—	—
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

（注）グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第4項第5号、第4条第4項第6号）

イ 銀行又は連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

単体

銀行単体がオリジネーターである証券化取引は行っておりません。

連結

連結グループがオリジネーターである証券化取引は行っておりません。

ロ 銀行又は連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

単体

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成26年9月30日		平成27年9月30日	
	エクスポージャーの額	うち再証券化	エクスポージャーの額	うち再証券化
クレジットカード債権	—	—	—	—
中小企業向けローン	—	—	—	—
商業用不動産	21	—	21	—
住宅ローン	—	—	—	—
個人ローン	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	21	—	21	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成26年9月30日				平成27年9月30日			
	エクスポージャーの額	うち再証券化	所要自己資本の額（注）	うち再証券化	エクスポージャーの額	うち再証券化	所要自己資本の額（注）	うち再証券化
20%	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	21	—	21	—	21	—	21	—
計	21	—	21	—	21	—	21	—

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算定しております。

(3) 自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成26年9月30日	平成27年9月30日
クレジットカード債権	—	—
中小企業向けローン	—	—
商業用不動産	21	21
住宅ローン	—	—
個人ローン	—	—
リース債権	—	—
その他	—	—
計	21	21

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

連結

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成26年9月30日		平成27年9月30日	
	エクスポージャーの額	うち再証券化	エクスポージャーの額	うち再証券化
クレジットカード債権	—	—	—	—
中小企業向けローン	—	—	—	—
商業用不動産	21	—	21	—
住宅ローン	—	—	—	—
個人ローン	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	21	—	21	—

- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成26年9月30日				平成27年9月30日			
	エクスポージャーの額	うち再証券化	所要自己資本の額 (注)	うち再証券化	エクスポージャーの額	うち再証券化	所要自己資本の額 (注)	うち再証券化
20%	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	21	—	21	—	21	—	21	—
計	21	—	21	—	21	—	21	—

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算定しております。

- (3) 自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成26年9月30日	平成27年9月30日
クレジットカード債権	—	—
中小企業向けローン	—	—
商業用不動産	21	21
住宅ローン	—	—
個人ローン	—	—
リース債権	—	—
その他	—	—
計	21	21

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

■ 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(第2条第4項第7号、第4条第4項第8号)

単体

イ 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成26年9月30日		平成27年9月30日	
	中間貸借 対照表額	時 価	中間貸借 対照表額	時 価
上 場 し て い る 出 資 等 又 は 株 式 等 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	105,292		119,661	
上 記 に 該 当 し な い 出 資 等 又 は 株 式 等 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	6,176		6,128	
合 計	111,469	111,469	125,790	125,790

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
売 却 損 益 額	41	202
償 却 額	4	4

ハ 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
評 価 損 益 額	58,397	71,188

ニ 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

連結

イ 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成26年9月30日		平成27年9月30日	
	中間連結貸 借対照表額	時 価	中間連結貸 借対照表額	時 価
上 場 し て い る 出 資 等 又 は 株 式 等 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	105,710		119,969	
上 記 に 該 当 し な い 出 資 等 又 は 株 式 等 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	4,303		4,008	
合 計	110,014	110,014	123,977	123,977

□ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
売却損益額	41	202
償却額	4	4

ハ 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
評価損益額	58,416	71,219

二 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

なお、上記には複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）の中にある、出資等又は株式等エクスポージャーを含めておりません。

また、本開示は、平成26年2月18日から適用された「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号）」に基づき開示しております。

■ 銀行勘定における金利リスクに関して銀行又は連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額（第2条第4項第9号、第4条第4項第10号）

単体（注1）

金利ショックに対する経済的価値の増減額	平成26年9月30日	平成27年9月30日
円金利 10BPV (注2)	△2,447百万円	△2,157百万円
USドル金利 10BPV	△2,409千USドル	△2,299千USドル
ユーロ金利 10BPV	0千ユーロ	0千ユーロ
合計 10BPV (円換算)	△2,711百万円	△2,433百万円

- (注) 1. 連結グループでの、金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額は計測しておりません。
2. BPV=ベース・ポイント・バリュー（Basis Point Value）という金利リスクの指標です。市場金利が10BP（ベース・ポイント）＝0.1%平行に上昇した場合における、銀行勘定の経済的価値の変動額を記載しております。なお、基準日時点における、円貨普通預金、当座預金、円貨貯蓄預金の3科目合計額の50%相当額を「コア預金」と定め、当該額を平均残存2.5年以内の定期預金と同様の扱いとした上で、計測しております。

連結レバレッジ比率に関する開示事項（告示第7号第4条第5項）

1. 連結レバレッジ比率の構成に関する事項（第4条第5項第1号）

（単位：百万円、％）

国際様式 （表2）の 該当番号	国際様式 （表1）の 該当番号	項 目	平成27年9月期	平成26年9月期
オン・バランス資産の額（1）				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	3,499,975	—
1a	1	連結貸借対照表における総資産の額	3,512,192	—
1b	2	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額（△）	—	—
1c	7	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額（連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。）	—	—
1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額（△）	12,216	—
2	7	Tier1 資本に係る調整項目の額（△）	7,296	—
3		オン・バランス資産の額（イ）	3,492,679	—
デリバティブ取引等に関する額（2）				
4		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	718	—
5		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	504	—
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額（△）	—	—
8		清算会員である銀行又は銀行持株会社が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額（△）		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額（△）	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額（ロ）	1,223	—
レポ取引等に関する額（3）				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額（△）	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	493	—
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額（ハ）	493	—
オフ・バランス取引に関する額（4）				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	69,592	—
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額（△）	49,296	—
19	6	オフ・バランス取引に関する額（ニ）	20,295	—
連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率（5）				
20		資本の額（ホ）	186,083	—
21	8	総エクスポージャーの額（（イ）+（ロ）+（ハ）+（ニ））（ヘ）	3,514,691	—
22		連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率（（ホ）／（ヘ））	5.29%	—

2. 前中間連結会計年度の連結レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因（当該差異がある場合に限る。）（第4条第5項第2号）

該当ありません。

流動性カバレッジ比率に関する開示事項

本資料は、「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ホ等の規定に基づき、流動性に係る経営の健全性の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成27年2月27日付 金融庁告示第7号）」に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
なお、各項目に付した第○条第○項第○号等は平成27年2月27日付 金融庁告示第7号の条文番号を記載しています。

■ 単体流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項（第3条）

定性的項目は原則、平成27年度第2四半期を掲載しております。

一 時系列における単体流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

主に「貸付金等の回収に係る資金流入額」が増加し純資金流出額が減少したことから、単体流動性カバレッジ比率は前四半期比10.4%上昇し、284.6%となりました。

二 単体流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項

単体流動性カバレッジ比率は、適格流動資産の合計額が純資金流出額を大幅に上回っており、十分な水準と認識しております。

三 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項

該当ありません。

四 その他単体流動性カバレッジ比率に関する事項

該当ありません。

■ 連結流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項（第5条）

定性的項目は原則、平成27年度第2四半期を掲載しております。

一 時系列における連結流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

主に「貸付金等の回収に係る資金流入額」が増加し純資金流出額が減少したことから、連結流動性カバレッジ比率は前四半期比7.7%上昇し、271.5%となりました。

二 連結流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項

連結流動性カバレッジ比率は、適格流動資産の合計額が純資金流出額を大幅に上回っており、十分な水準と認識しております。

三 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項

該当ありません。

四 その他連結流動性カバレッジ比率に関する事項

連結流動性カバレッジ比率の算出にあたり連結子会社の取扱いについて、当該子会社が保有する適格流動資産は零、また流動負債は全額資金流出するとみなして算出しております。

■ 単体流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項（第6条）

（単位：百万円、%、件）

項 目		平成27年度第2四半期		平成26年度第2四半期	
適格流動資産（1）					
1	適格流動資産の合計額	780,500		—	
資金流出額（2）		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	2,442,180	203,617	—	—
3	うち、安定預金の額	588,950	17,668	—	—
4	うち、準安定預金の額	1,853,229	185,948	—	—
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	515,245	195,531	—	—
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	500,542	180,828	—	—
8	うち、負債性有価証券の額	14,702	14,702	—	—
9	有担保資金調達等に係る資金流出額	—		—	
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	747,546	70,103	—	—
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	16,529	16,529	—	—
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	—	—	—	—
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	731,017	53,574	—	—
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	11,854	10,362	—	—
15	偶発事象に係る資金流出額	9,349	186	—	—
16	資金流出合計額	479,800		—	
資金流入額（3）		資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	—	—	—	—
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	248,117	161,535	—	—
19	その他資金流入額	54,688	44,062	—	—
20	資金流入合計額	302,806	205,598	—	—
単体流動性カバレッジ比率（4）					
21	算入可能適格流動資産の合計額	780,500		—	
22	純資金流出額	274,202		—	
23	単体流動性カバレッジ比率	284.6		—	
24	平均値計算用データ数	3		—	

■ 連結流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項（第6条）

(単位：百万円、%、件)

項 目		平成27年度第2四半期		平成26年度第2四半期	
適格流動資産 (1)					
1	適格流動資産の合計額	780,500		—	
資金流出額 (2)		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	2,442,180	203,617	—	—
3	うち、安定預金の額	588,950	17,668	—	—
4	うち、準安定預金の額	1,853,229	185,948	—	—
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	509,446	190,220	—	—
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	494,743	175,518	—	—
8	うち、負債性有価証券の額	14,702	14,702	—	—
9	有担保資金調達等に係る資金流出額	—		—	
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	757,653	69,117	—	—
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	16,529	16,529	—	—
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	—	—	—	—
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	741,124	52,588	—	—
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	29,982	28,490	—	—
15	偶発事象に係る資金流出額	9,349	186	—	—
16	資金流出合計額	491,632		—	
資金流入額 (3)		資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	—	—	—	—
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	246,726	160,144	—	—
19	その他資金流入額	54,687	44,061	—	—
20	資金流入合計額	301,413	204,205	—	—
連結流動性カバレッジ比率 (4)					
21	算入可能適格流動資産の合計額	780,500		—	
22	純資金流出額	287,426		—	
23	連結流動性カバレッジ比率	271.5		—	
24	平均値計算用データ数	3		—	